

会 議 録 (概要)

会議の名称	平成 30 年度 第 5 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	平成 31 年 3 月 18 日 (月) 10:00~14:45
場所	佐渡市役所会議室棟 第 2 会議室
会議内容	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>1) 平成 30 年度答申内容の最終確認</p> <p>2) 第 3 次集中改革プランの進捗報告について</p> <p>3) 市長答申</p> <p>4) その他</p> <p>① 平成 31 年度の行革推進委員会について (懇談会)</p> <p>② その他連絡事項等</p> <p>4 閉会</p>
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>≪行政改革推進委員≫ (9 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長 西川 祐一 委員 ・職務代理 佐々木 宏史 委員 ・行革推進アドバイザー 南島 和久 委員 ・委員 川島敏秀委員、後藤勇典委員、齊藤孝夫委員、眞重與四郎委員、 齋藤美佐枝委員、光村克己委員 ・市役所 (3 名) 事務局 企画財政部 企画課長 岩崎 洋昭 企画課行革推進係長 椎 俊介 企画課行革推進係主事 菊池 勇司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1 人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
権行革推進係長	<p>1 開会 （事務局 岩崎課長より開会宣言）</p> <p>2 挨拶 （西川会長より挨拶）</p> <p>3 議事 1) 平成 30 年度答申内容の最終確認 （資料 No.1-1、No.1-2、No.2、No3 に沿って説明）</p>
光村委員	<p>（委員からの意見）</p> <p>・全体的に言えることだが、委員の意見について、答申書への反映の有無についてはどのように選別したのか。</p>
権行革推進係長 西川会長	<p>・資料 No.3 において委員の意見への対応理由について回答している。</p> <p>・委員の意見については、当委員会の意見として答申書に反映させるかについて精査が必要である。今回の答申内容の精査については、私、職務代理、事務局においてはもちろん、庁内も含めて何度かのステップを踏んで精査してきた。その上で答申書に反映させるものとそうでないものについて選別した。</p>
南島委員	<p>・本日の時間の使い方についてお伺いしたい。答申内容の最終確認については 11 時までとのことだが、それまでは内容の修正は可能ということか。</p>
岩崎課長	<p>・そのとおりである。</p>
南島委員	<p>・修正すべきことを発言し最終答申を整えることをするというのでよいか。</p>
西川会長	<p>・よい。</p>
南島委員	<p>・それでは、その観点から 3 点ほどお伺いしたい。</p> <p>・資料 No.1-2 の P.3(6)の産業関連施設について。「譲渡すべき施設と本来民間でのサービス提供が可能な施設について明確に示した上で、総量縮減を図るべきである」と修正されているが、「譲渡すべき施設」と「本来民間でのサービス提供が可能な施設」の違いが分かりづらくなっている。主張したいことは何かということをお聞きしたい。修正前の方が分かりやすかったように思う。</p> <p>・2 点目は(9)の社会教育施設について。「移譲」という表現を用いているが、(9)以外の表現はすべて「譲渡」である。地域コミュニティへは譲渡しづらいということか。「譲渡」という言葉が使えないのか、それとも「移譲」という言葉の方が適しているということなのかをお聞きしたい。</p> <p>・P.4 の 2 その他付記事項について。冒頭より 5 行目までについては、P.2 の前文の記述の前段に配置すべき文章なのではないか。その上で、付記事項として最後の 2 行の内容ということであれば理解しやすいかと思う。この点については、この委員会の場において協議いただければと思う。前の 2 点については事務局よりご説明いただきたい。</p>

<p>権行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(9)について。「移譲」は「譲渡」における手段の1つと捉え、表現については「譲渡」に統一することは問題ないと考えている。 ・(6)について。総合管理計画においても非常に曖昧な表現であったものであるが、「譲渡すべき施設」が「本来民間でのサービス提供が可能な施設」であれば、この2つの表現は全く同じことを言っていることになる。「本来民間でのサービス提供が可能な施設」を「行政が保有する施設」とした方が分かりやすいと感じる。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(6)についてのみコメントする。修文については会長に一任したい。 ・結論としては総量の縮減を図ることであり、その手段についての説明に苦慮しているのだと思う。言いたいことは、行政として「ホールドすべき施設」と「リリースすべき施設」を識別しようということである。1つの考え方としては修正前の形に戻すことである。もう1つの考え方は、これは手段について議論しようとしており、結論は総量縮減であるから「譲渡すべき施設」の一文を削除することである。私は前の文章に戻す方が分かりやすいと思っている。
<p>佐々木職務代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「本来民間でのサービス提供が可能」の文言については削除すべきではないと考える。「本来民間でのサービス提供が可能な施設」が存在するというを明確にする必要がある。「譲渡すべき施設」と表現すると、「採算性のある施設とそうでない施設」「機能重複のある施設とそうでない施設」という区別の部分が曖昧になってしまう。「譲渡」と「民間への移譲」についてはほぼ同じ意味であるから、南島委員の意見は正しいと考えるが、文言的には「譲渡すべき」を「本来民間でのサービス提供が可能」に置き換えてもよいと思う。
<p>南島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・恐らく、修正前の文章は行政側からの視線で書かれている。修正後については必ずしも行政側の視線ではない。視線が違う。
<p>佐々木職務代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修正前の「譲渡すべき施設」の前に「本来民間でのサービス提供が可能な施設等」を挿入するような形がよいのではないかと思う。
<p>川島委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業関連施設の中身を見ると、例えば、「佐渡牛に関する施設」と「魚の養殖に関する施設」といった産業振興に資する施設と、各所の海水浴場やキャンプ場のような施設が1つのジャンルに括られている。それを、「佐渡牛や養殖に関する施設については、総量縮減とはいえ、残していかなければならない施設であろう」と。「しかし、海水浴場やキャンプ場については民間譲渡してもよろしかろう」と。極端に言えばこのように区分けする必要がある。しかし、その部分を、曖昧な表現で全体的に整理しようとするから分かりづらくなるのである。したがって、この部分についてはもう少し施設の中身を考えた上で、例えば、「佐渡にはこういう産業があるからこれは必要な施設である。なので今後も残していく」と。しかし「海水浴場やキャンプ場など、どこにでもある施設については、民間サービスへ移譲していく」と。そういう具体的で目に見える表現に置き換える必要があるのではないかと考える。
<p>西川会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川島委員のご意見はもっともであり、はっきりと、「佐渡市が保有する必要がある施設は佐渡市が持つ」と。「しかし、それ以外で民間が運営できる施設については譲渡する」と。「そのうえで総量縮減を図るべき」とする単刀直入な表現に修正するということがかか。

川島委員 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・こういう話は、結局は原点に立ち戻るしかないということである。 ・南島委員、佐々木職務代理、川島委員のご意見も踏まえ、この内容については修正するというのでよいか。
権行革推進係長 南島委員 西川会長 齊藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この内容については修正すべきである。修正しなければならない。 ・具体的に「この文章はこのように修正すべき」という整理は必要なのではないか。 ・それについては、事務局より修正後に説明いただくこととする。 ・本日市長へ手交するのは答申書であるが、内容を見ると「意見」となっている。表現はこれでよいか。「意見」というと、受け止められ方が違ってくるのではないか。行革推進委員会として答申するものである。「意見」では軽んじられるのではないか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「諮問」に対しては「答申」である。それは外枠の話である。中身については、個別施設計画の策定や、その基本的な考え方についてであるので、「考え方」に対しては「意見」という組み合わせである。
権行革推進係長 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、これから修正作業に移らせていただくがよいか。 ・もう1点。南島委員より指摘のあった「その他付記事項」の修正について。付記事項は専門部署の設置の検討についての1点のみとなるがよいか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・よいと思うが、「専門部署」とは何をする専門部署なのか。総合管理計画の進捗に責任を持つ専門部署ということか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・これについては私のイメージとなってしまうが、公共施設の統廃合について、先進地では「公共施設マネジメント課」のように課単位で取り組めるような体制が構築されているところが多い。もちろん、計画の進捗管理という頭脳の部分から実動までを含めてである。佐渡市については、計画は企画課が持っており、実動の部分は施設所管課という体制になっている。施設担当についても、施設所管課毎に配置されている状況であるので、これを1本化できないかと考えている。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革については喫緊の課題であり、施設についてもそのまま放置すれば財政を圧迫し、インフラの維持すらできなくなるという状況となる。施設の整理については非常に急を要する作業であり、扱うデータ量も膨大である。当委員会では、企画課については市長直結の組織にして迅速に対応できるよう、以前より権限の強化を訴えてきた。こうした流れも踏まえての付記事項であるが、文言についてはやや不足しているようにも感じられる。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「専門部署」というより、「行政改革と施設管理を推進する課または室が必要ではないか」といった具合に噛み砕いた方がよいのではないか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのためには、この「専門部署」のコアミッションを明確にする必要がある。計画の進捗管理をするのか、それとも目標の30%縮減に向けた推進をしていくのか。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・推進することである。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・30%縮減に向けて推進していくということがこの部署のコアミッションということか。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。結果的には財政に関係する部分であり、施設所管課へ30%縮減を指示するためには一定の権限が必要である。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そうすると、この部分の具体的修文について、「30年間で公共施設の延床面積を30%縮減するという目標に向け」は目標設定であるから、これに対して「スピード感を持つ

西川会長 岩崎課長 西川会長 権行革推進係長	<p>て取り組むための専門部署」ということでいかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の意見提起としては、これを答申することとする。 ・承知した。 ・これより 10 分間休憩とする。事務局については答申内容を修正のうえ、再開後に再度お示しいただきたい。 ・承知した。
西川会長 権行革推進係長 西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・再開する。事務局より答申内容の修正について説明を求める。 (事務局より説明) ・修正内容については、この内容で了とするがよいか。 (委員より了承を得る)
菊池行革推進係主事 権行革推進係長	<p>2) 第3次集中改革プランの進捗報告について (資料 No.4 に沿って説明 第3次集中改革プランにおける、平成31年2月1日時点での実績について報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の説明に補足する。資料 No.4 のうち「企業・特別会計の健全化」については、分散していた徴収の担当課を市民生活課・高齢福祉課から今年度より税務課に一本化した。それを踏まえて新年度にその効果についても検証をしていくこととなる。 <p>(委員からの意見)</p>
光村委員 菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 No.4 の No.4-5 「その他施設の統廃合」の「児童遊園数」について質問したい。平成30年度の計画が「3」、実績が「7」となっている。どのように解釈すればよいか。 ・この項目については、翌年度4月1日時点での数値を実績として公表してきた。今回お示しする数値については現年度2月1日時点での実績である。前年度実績は平成30年4月1日時点での数値であり、「7」となっている。
光村委員 菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の実績が「7」であり、この「7」が平成31年2月現在の数値ということではよいか。 ・施設に関しては平成30年4月1日の実績が「7」ということである。
光村委員 菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日の実績が「7」ということは、平成29年度の実績が「7」ということか。 ・そのとおりである。本項目については、表記上、他の項目と年度が1年ずれているということになる。議会議決等があり、4月1日でない施設数が正式には動かせないということである。
光村委員 菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・現在議会で4箇所の児童遊園が廃止との提案がなされていると思うが、それらはこの数字の中ではどこに該当するのか。 ・平成30年4月1日時点の実績「7」の中に含まれており、平成31年2月1日実績の中では見込みとして「3」としている。議会の議決を得れば4箇所が縮減され、実績は「3」となる。

光村委員	・平成31年2月1日現在で「3」と表記するのは、議会の議決を得ていない段階では不 適当なのではないか。
菊池行革推進係主事	・あくまで前年度実績ではなく、当年度2月1日現在における見込みの数字として提示 している。
光村委員	・承知した。
齋藤委員	・例えば、No.3-1「収納対策の強化」の項目では、数値目標の平成30年度の計画値が 「98.4%」となっているが、この数値の算出根拠は何か。生活保護を受給している方な どは当然免除されており、所得のある人は市税を支払って然るべきであり、この数字は 「100%」とすべきではないのか。水道料等も同様、数%の未納者を許容しているように 思える。どのような算出方法に基づく数値なのか。
椎行革推進係長	・委員のおっしゃるとおり、納税は義務であり、収納率は100%になるべき数値である。 しかしながら、実際の問題として100%とはなり得ず、達成できない目標を掲げること はできないという考え方もある。人の出入りや徴収方法の問題等もあり、どこの自治体 も同様に「100」と言う数値にはならない。様々な要因がある。
齋藤委員	・では、この計画値はどのような算出の仕方をしているのか。
椎行革推進係長	・基本的には財政計画に基づき、数値を見込んでいるのだと思う。どのような分析の上 に立ってこのような数値を算出したかについては把握していない。
西川会長	・公共料金の徴収においては「100%」は不可能である。裁判となるケースであったり、 本人が不在であったりと様々なケースがある。
後藤委員	・No.3-1「収納対策の強化」の項目で、過年度分の市税について。この「過年度分」は どのような考えか。過去から繰り越されている未納分という理解でよいか。
椎行革推進係長	・様々なケースがある。戸籍の申請が正しく行われていない場合、「数年前に実は転入者 がいた」といった事態が起り得る。介護保険料などは世帯員の入れ替わりで保険料が 変わってくるため、遡っての戸籍登録に基づき、遡って保険料が賦課されるといったケ ースが発生する。 ・例外の部分で、転出したが届けを出していなかったために税金や保険料を支払い続け ていた、といったケースもあり、そのような場合は還付される。
後藤委員	・承知した。もう1点。No.12-2「市長とのタウンミーティングの開催回数」であるが、 計画値は記載されているが、ここ数年の実績は「0」が続いている。どのような経緯で 開催していないのか。
岩崎企画課長	・計画策定当初はそのような予定であったが、現在の市長が就任して以降、タウンミー ティングの開催はしておらず、個別の集落要望等に応じて直接出向くという形に切り替 わった。従って旧10箇市町村ごとのタウンミーティングという考え方ではなくなった。 この目標値については次回の計画見直し時に精査が必要と思われる。
西川会長	・今回は暫定的な数値を示してもらったが、数値のみを見てどのように判断すればよい のかという懸念がある。これまでは、「どのように取り組んだのか」「どこが変わったの か」という資料が提示され、判断材料があった。今回は数値のみを見て意見することは 難しいと考えるが、その点について事務局はどのように考えているか。
椎行革推進係長	・課題や取り組み状況、当委員会から答申を受けての取り組み内容等、どのように取り

西川会長	<p>組んだのかについては、従来どおり事務局側で集約している。過去に、この時点で数値を取りまとめたことがなく、数値も不確定であるため、各課にも今回の資料については公表するものではないと説明している。本日はこのような形で報告させていただいたが、従来どおりの資料についても報告させていただくこととしたい。</p>
菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降どのように取り組みを進めるかという課題もあるが、あやふやな部分もあり、今回提示された数値については慎重に扱う必要がある。また、どのように意見すればよいかという点についても考えなければならない。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回の委員会において委員より要望いただき、数値のみではあるが年度途中で報告することとした。この経緯を踏まえ、各課からは課題と対策、取り組み内容についても報告いただいている。それらについては、年度が終了し正式な内容となった時点で当委員会にもお示ししたい。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・No.10-1「人財育成方針の適正な運用」のうち「階層別職員研修参加人数」について。計画値を「80名」としながら、実績値は計画値の半分程度という状態がここ数年続いており、今年度も同様の結果となりそうである。これを見ると、計画に対してどのようなアクションを起こすのかという姿勢が見えない。次年度の計画値そのものを変える必要があるはずであり、それが変わらないということがおかしい。当委員会がいくら意見を付しても変わらない。当委員会の意見に対して翌年度の計画値を見直し、実績も変わっていくという積み重ねが当委員会の理想であり、希望である。そのことは担当課に伝えてもらいたい。
岩崎企画課長	<ul style="list-style-type: none"> ・今の件についてであるが、階層別職員研修参加人数というのは県の事務組合の研修への参加人数ということか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。
川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・日程がタイトであり、参加者側の要望は聞いてもらえない。従って、実態は「日程が合えば参加する」ということかと思う。計画値に無理があるということになる研修に参加することによって業務が1~2日丸々潰れてしまう。事務組合も様々な機関と調整のうえ実施するので、前例踏襲以外に打つ手がないという状態である。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・であるから、同じ計画値が並んでいること自体が、担当課がよく考えていないということを行っている。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この資料の扱いについては、持ち帰った上で意見を言いたいという委員、今すぐ意見を言いたいという委員もいるかと思う。事務局においては、それらの意見をまとめられるかどうか検討してもらいたい。年度途中の数字であり、意見しづらい部分があるがどのような扱いとするか。
菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・この資料については、委員会側から事務局へ提出を求めたという経緯がある。当委員会が、この後提示される資料の予告編ということで受け止めればよい話であると思う。いかがか。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局側としてもそのような理解でいる。正式な実績は取り組み状況等も含めて来年度の委員会でお示しする。その資料をご覧いただき、それからの動きについて考えていきたい。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・では、今回の資料については委員会側で預かるという扱いとする。

佐々木職務代理	・進捗状況ということで今回の資料を提示いただいたが、2月という修正のきかない時点での資料を示されても当委員会としては意見しづらい。進捗状況の確認をするのであれば、修正が可能な時点での提示をお願いしたい。
西川会長	・集中改革プランについては、本日は論議しないということとしている。この件についてはこれまでとし、休憩に入る。午後は12時45分に集合し、市長への答申を行う。
	3) 市長答申
	4) その他
	① 平成31年度の行革推進委員会について（懇談会）
西川会長	・再開する。議事4)その他①②については、ただいまより1時間を目途に協議することとする。また、ここからの進行は佐々木職務代理にお願いしたい。
佐々木職務代理	・協議内容について事務局より説明を求める。
権行革推進係長	(資料「次期集中改革プランの策定方針(案)(平成26年度見直しの際のもの)」「平成31年度佐渡市行政改革推進委員会年間スケジュール(案)」に沿って説明)
	(委員からの意見)
佐々木職務代理	・ただいま事務局より説明があったが、内容について質問等あるか。
権行革推進係長	・スケジュール(案)についてはまだイメージ段階のものであり、今の説明だけでは小分かりいただけない部分がほとんどかと思う。
齋藤委員	・「事業レビュー」については、具体的なイメージすらできない。
権行革推進係長	・「事業レビュー」については、第1回委員会において触れさせていただいた。第3次集中改革プランの取組No.2-2「事務事業の再編・整理」については、現在、各課において800ほどの事業を抱えている。職員数については年々縮減しているが事業数については減らずにいるという実態がある。「選択と集中」という言葉を用いながら、必要な事業にお金と人を充てるという考え方はあるが、各課はこれまで継続してきた事業をなかなかスクラップできない状態にあり、この整理が長らくの課題となっている。
	・これまでは、事業の「有効性」「妥当性」「必要性」について評価シートで炙り出し、必要のない事業については廃止し、必要な事業については拡充するという作業を行政改革課が主体となって行ってきた。しかしながら、この作業が実際の予算査定に繋がっておらず、事務事業の再編・整理が進んで来なかった。
	・「事業レビュー」については、これに変わる1つの手段として、国で実施している、所謂「事業仕分け」を取り入れようというものである。やり方としてはいささか乱暴ではあるが、これまでのような各課主導では事業の削減ができないという実態を踏まえ、行革推進委員会を外部委員会として位置付け、事業について厳しく仕分けをしていただきたいというものである。
南島委員	・今の件について補足する。国で実施している「行政事業レビュー」については、以前

は「事業仕分け」と呼ばれていた。実施主体は内閣府であるが、私もスタート時から関わってきた。「それを模したような形であればよいのではないか」ということで事務局へ提案したものである。

・具体的には、担当課にその事業について10分程度で説明していただく。国では予算額の大きな事業をチョイスしているが、その事業について廃止勧告を含め、その場で委員の先生方に議論をしていただく。廃止勧告をした場合には、担当課に廃止を含めて事業の見直しをしていただくことになるが、課長あるいは部長の責任においてご判断いただくということになる。あくまで判断の責任は行政である。「一般人から見ると廃止した方がよいのではないか」ということを担当課に突きつけ、持ち帰って考えていただくということである。

・国の場合はどうするかというと、事業を廃止すると、その事業そのものは廃止するが、本当に必要な事業については、再編成して似たような内容で新規事業化してくる。野党に言わせると「ゾンビ政策」というものである。ただしそれは「今のやり方では廃止である」ということであるので、「やり方を変え、新しい提案を含めて再編成し、委員からの指摘を踏まえて文句を言われぬような形にしてください」ということを条件として予算査定において認めていくというものである。

・民主党政権時に「事業仕分け」は非常に注目を浴びたが、それ以前から自民党は党内で実施していた。「行政事業レビュー」の手法に関しては、構想日本という団体が実施している。中身は何かというと、財務省の感覚で言うと「公開型の予算査定」である。査定であるから、財務当局から言わせると、外部委員の先生に議論していただくことによって査定材料が増えるというような内容のものである。新潟市も2002年といったかなり早い段階からこの事業仕分けを実施している。

・自民党に政権が交代したあとも、国では事業仕分けは続いている。これを佐渡市において実際に実施してみたらよいのではないかなということ、手続きについては国の実施方法を事務局にお伝えしている。

・ルールを決めて実施するものであるが、取り組みについては面白く、注目も集める。廃止するかどうかについては、報道もしてもらえれば当委員会への注目も出てくるかと思う。

・しかし、廃止も含めた行革ベースの検討ということになるので、「何をやっているんだ」という批判の対象になり得ることについては、多少の覚悟が必要である。

・事務局としてはそういった形で実施する予定か。

・そのとおりである。第1回の委員会において「事業レビュー（案）」ということで資料をお渡しさせていただいた。

・行政の側から言わせていただくと、委員の皆様には悪者になっていただくという側面もある。事業の担当課から言わせると「私たちは廃止したくないが、外部の委員先生によって廃止勧告を受けた」という形になるかと思う。ただし、担当課については、先輩方から引き継いできた事業を自らの手でスクラップしてしまうことには抵抗があるという背景もお察しいただきたい。

・そういった背景があるので、最初は担当課の方から「この事業は外部委員会で切っ

佐々木職務代理
権行革推進係長

南島委員

光村委員	<p>ほしい」というものについて切りに行くというやり方をする。この方法であれば、役所内ではさほど強いハレーションは発生しないと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の質問との関連になるが、第1回の委員会で配布された実施スキームが守られていないため、前回はスキームの見直し案について事務局に提出を求めたところである。本日配布された事業レビューのスケジュール（案）が見直し案と考えてよいか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・よい。今現在において、事業レビューについては想定できるスケジュール（案）をお示ししている。ただし、お示したスケジュール（案）は、議会期間中については活動しないこととしているので、そのあたり、実際にはどれだけ動けるのかという点は未知数である。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・もう1点。公共施設アンケートについて、結果がまとまるのはいつ頃になるのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・先日理事者より同じ問いかけをいただき、G/W 明けと回答している。3月15日までが実施期間であったが、当初目標を上回る1,200通以上の回答を得ている。集計作業も並行して進めているところである。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1,200通は少ないのではないか。
菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・補足させていただく。3,000通発送し、郵送で1,200通の返信があった。窓口で提出いただいたものも含めると1,300通程度になると思われる。回答率については他所と比較しても高いものと判断している。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の委員会ではアンケート結果については提示されないということか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・提示できない。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの数字については、結果が出てからでよいので、回答率をお知らせいただいた方がよい。現状は回答率が43%ということになるが、これはかなり高い数値である。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール（案）について、事務局としては8回の開催を見込んでいるということか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・もう少し細かく説明させていただきたい。スケジュール（案）の上段に「個別施設計画」という項目があるが、これについては、当初は今年度末までに策定完了予定であったものである。議会の委員会にも説明資料を提出しているが、若干後ろにずれ込んでいる。4月頭までに計画（案）を作成し、4月半ばには当委員会に計画（案）を報告させていただきたい。その後、市民説明会、パブリックコメント等を経たうえでもう1度庁内で協議し、計画策定となる。その後、議会、市民への説明となる。この一連の行程が6月頃になると見込んでいる。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・6月議会に報告するのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。6月議会に「このような計画になりました」という報告をする。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについては、第2回の委員会までに取りまとめて提示いただけるという認識でよいか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・よい。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは遅いのではないか。6月議会に議会に報告するのであれば、その前に当委員会が知っておかなければならないのではないか。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・5月にもう1回委員会を設けるか、4月開催の時期を後ろに移動させるかである。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・当委員会は議事録についても実名公表しているため、注目を集めていると思われる。

	<p>パブリックコメントを実施し、説明会を実施し、議会へ報告する前には当委員会を実施しないと、結局行政は、「行革推進委員会が『積極的にやれ』と言っているだけで、本当はやりたくない」と言って逃げるのではないか。当委員会が知らない間に議会に報告されることになる。</p>
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度の当委員会を4月にスタートさせることについては、事務局としては「事業レビュー」に時間を充てるためか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設計画の報告と集中改革プランの策定に関して時間を充てるためである。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・6月議会前に当委員会を開催すべきではないか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・5月後半に1回開催することとする。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数の合計8回は変わらないのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・予算は10回分計上している。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この内容であれば、圧縮すれば実際には8回も必要ないと考える。答申まで含めて5回程度と感じる。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業レビュー」については、取りかかる前の準備段階が重要なのではないか。議会が6月となると時間がない。それより前にもう少し集中した方がよいと感じる。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・「事業レビュー」については、実施方法のフォーマットがあるので、そのまま動かせば事前準備はさほど必要ない。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれにせよ、当委員会は市民アンケートの結果も知らないと言えない。アンケートの集計についてはまとまりしだい、出来るだけ早くに提示いただくということとし、その時点で第2回の委員会を開催ということによりか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・異動の内示は今週末か。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・今週末か、遅くとも25日頃までと思う。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・あまりスケジュールを詳細にすると、事務局のフォーメーションが変わった時に最初からやり直しということになる。当然、進め方も変わってくると思う。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・確約は難しいと思われるので、それは第1回の委員会の時に調整するというによりか。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・せめて行革推進委員会の任期の間は異動とならないようにできないのか。他の委員会も同様で、委員の任期に関わらず職員が変わってしまう。効率が悪く、時間外労働の増加にも繋がっているのではないか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・おっしゃるとおりである。しかし、人事当局は全体を見渡して人員配置している。配慮は必要と感じているが、その配慮すらないのが実態である。 ・委員会については5月に1回開催することとしたい。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・当委員会として最も知りたい部分であり、返却率も悪くないことから、その理由も知りたいところである。アンケート結果と自身の意見のすり合わせも必要と感じている。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについては集計作業も同時並行しているが、例えば自由記載欄の内容については手を加えていない状態である。これについては、文言の整理・精査という作業は必要と考えており、作業後のものを当委員会に提示するというによりか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・本日と同様の懇談会を設けていただき、公式資料としてではない形でお示しただけ

佐々木職務代理 菊池行革推進係主事	<p>ればよいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もしくは会の終了後に回収してもよい。 ・アンケートについては3月15日に終了している。選択回答の部分については、すぐには言わないが早いうちに集計できると考えている。自由記載欄の取り扱いについては今後検討するが、それらの内容について参考資料として当委員会にお示しするということがよいか。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・個人的には、重要な内容は自由記載欄に記載してあることが多いと考えている。その内容が要約されてしまうと、捉え方によって変わってしまうのではないか。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば、原本のまま提示していただきたい。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・個人的には差し支えないと考えている。南島委員のおっしゃるとおり、懇談会形式の参考資料として提示するというのであれば問題ないと感じる。自由記載欄の要約やまとめ方については、事務局としてもある程度積極的にチョイスしたい意見がない訳ではない。当委員会の性格を踏まえても、そういう部分については委員の意見を反映させながらという考えがない訳ではない。
佐々木職務代理 権行革推進係長 菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・回答としては「廃止しないでほしい」というものが多いのか。 ・私の印象では半々かと思う。選択回答を見ると総論は賛成の傾向にあると思う。 ・様々なご意見があるが、中にはご自身の氏名を記載した上で「氏名は公表しても差し支えない。施設は縮減すべき」とおっしゃるようなものもある。自由記載欄の内容を見ると、個人的には思っていた以上に賛成が多いように感じる。もちろん、反対派の方もいらっしゃる。
佐々木職務代理 菊池行革推進係主事	<ul style="list-style-type: none"> ・資料として提示するのは難しいのか。 ・修正等不要な部分についてはそのままお出しするつもりでいる。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・肯定的な意見と否定的な意見の割合が把握できるとよいかと思う。「自由記載欄の内容においても半々である」と市民に示すことができる。個人的には、自由記載欄については否定的な意見が記載される傾向にあるのではと思っている。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについて、個人宛と生産者集団等に分けて実施しているのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設アンケートについては個人宛のみである。将来ビジョンのアンケートの実施時期が重なっているが、そちらについては、個人宛と法人宛てがある。
齋藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・他に質問等あるか。
眞重委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについて、「選択肢の中から3つを選択する」という設問があったが、もっと多く選択させての方がよかったのではないか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、アンケートについては事務局としては非常に不勉強であったと感じている。回答の方法についてのお問い合わせも数件受けており、それらは情報として蓄積し、次回実施することがあれば活かしたい。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質問・問い合わせの件数はアンケートの論理性に関係する。何件程度か。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・私の記憶では10数件程度と思う。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1,300件の回答に対し、10数件程度の問い合わせということであれば、アンケートの論理性は担保されたということである。

佐々木職務代理 川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他に質問等あるか。 ・第2回の委員会において、施設カルテの内容についてプロジェクターでご説明いただいた。その際、個別施設計画には1次評価結果について一覧で示すとのことであったが、そのリストはいつ頃提示されるのか。
権行革推進係長 川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（案）として当委員会へお示しするタイミングとなる。 ・例えば住宅等については古い建物が多い。そもそも「この建物はもう駄目だろう」という建物もある。1次評価においてそのような建物はリストから除いてしまうと、縮減作業は案外単純になるのではないかと考えた。一定の目途をつけるためにも、1次評価結果がどのような状態であるのかを知りたい。
権行革推進係長 川島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1次評価は評価を数値化し、機械的に判定にかけたものである。その判定に基づいて評価結果欄には「改廃」「機能保持」等の結果が示されている。ただし、この評価結果については、現存しているハコモノについての評価結果であり、施設機能までを評価するものではない。その点については、2次評価において、例えば、「今の建物は古いから解体する。しかし、機能としてはここに置く必要があるから建替え再整備が必要だ」というような議論を今後交わす必要がある。 ・であるから、現状においてどのような評価結果であるのかということを知りたい。その中で、どの部分を残すのか、どの部分を新しく作り変えるのか、あるいは、この部分とあの部分を複合化するといった、次のステップを考えるためにも今の状況を知りたいということである。
佐々木職務代理 権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・当委員会としては個別の内容までは踏み込まないということではなかったか。 ・佐々木職務代理のおっしゃるとおり、今の川島委員の意見について、当委員会として踏み込んでいくことは非常に難しいと考えている。この点については、当委員会において当初から議論し、答申内容を審議するにあたって個別の内容には踏み込まないとしてきたはずである。個別の内容について、仮に市長からそのような諮問があれば検討せざるを得ないが、現実的に、当委員会において個別の内容を議論することは非常に難しいと考えている。
川島委員。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果については、当委員会の皆様にも市民の皆様にもお示しする。その先の議論については、今後長い時間をかけて市民の皆様と議論していく必要があると考えているので、当委員会においてその議論を先走って進めることは、私自身は怖い思いである。 ・承知した。しかし、もう1点。心配事として思っているのは、1次評価の結果を見たとき、評価結果が「改廃」の施設が30%どころか、もっと多いということも考えられるのではないか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・私自身は削減目標については30%では足りないと考えている。例えば評価結果において「改廃」という結果が50%を占めたとしても、それは数値に基づいた客観的な結果であるので、現実問題として受け止めるしかないと考えている。
佐々木職務代理 権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・リストについては、市民とオープンな形でお示しいただけるということによいか。 ・よい。パブリックコメント等で市民へお示しする前の計画（案）の段階においてお示しする。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール（案）には、「個別施設計画」「集中改革プラン」「事業レビュー」の話が

	<p>書かれている。「個別施設計画」については、基本的には当委員会での議論は一段落したという理解と思うので、来年度はそこまで議論の必要はないということになる。「事業レビュー」については、進め方まで相談すると重荷となるが、担当課をノミネートしヒアリングを行い、テストケースとして1回試行するという話であればそこまで重荷とはならない。問題は「集中改革プラン」ということになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これについては、当委員会の取り組みとしては次期プランの検討と現プランの総括と2種類ある。比重が大きいのは現プランの総括のはずである。どのように総括し反省を引き出すか。次期プランの検討と同時進行となり、中々難しい。 ・スケジュール（案）では「現プランの総括」は2月頃の予定となっているが、もっと前倒しすれば、次期プランに多少なり反映できると考える。次期プランの方針策定、原案提示までは本委員会で責任を持つという建てつけのため、「現プランの総括」を年度末に近い時期に設定したということであると思うが、これまでの経緯等も踏まえ、総括を早めに議論し始めてはどうか。 ・また、次期プランについては策定方針を当委員会に諮るということである。これは今回の個別施設計画の諮問と同様、各論に入らず、総論として基本方針の話をするということである。そうすると、元々は市長の方針であり、齟齬がある訳でもなく、確認程度の意味であり、10～11月の次期プランの原案に対して意見する部分に最もエネルギーを要する。「現プランの総括」と、10～11月の次期プランの原案に対して意見するという2点が重要な点であると思う。この2点をどういう風に消化していくかという点が難しいと思いながらこのスケジュール（案）を見ている。そのような理解でよろしいか。 ・委員のおっしゃるとおり、「現プランの総括」の取り扱いについて苦慮しており、クエスチョンマークをつけさせていただいた。 ・イメージとしては現プランのH30年度の実績報告・審議が7～8月になるが、これは例年の流れで言うと、7月は実績報告、8月は担当課長ヒアリングである。「現プランの総括」をこの時期に集約しなければ、それ以降のスケジュールが1カ月ずつ後ろにずれていくので、このタイミングで「現プランの総括」をする必要があるとも考えている。
権行革推進係長	
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・このタイミングで「総括の方向性」や「中間案」といった形に一旦まとめ、その後、それに書き足す事柄が出てくれば追加するという程度にした方が、次期プランの原案作成にも意味を持たせられると考える。その方がPDCAサイクルを回したとも言えるのではないか。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、事務局が回答したように、7～8月の実績報告・審議の段階でほぼ総括はできているのではないか。だからこそ次期プランの話に進めると思う。そのような理解であれば、2～3月に入って最終的な総括をするということでもよいのではないか。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・9月以降の半年分の総括を含めてということか。
光村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それでよいと考える。ただし、年度末の総括はかなり軽めになる。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・7～8月中旬に各課のヒアリングも含めて審議をするということになれば、キャッチボールも増え、かなりタイトなスケジュールとなってくる。そのあたりを事務局が持ちこたえられるかという心配がある。次期プランについてはどうしても2月までが期限であり、

権行革推進係長	<p>検討の開始時期をいつにするのかという問題もある。「今回提示したスケジュール（案）でないと難しい」といった思惑が事務局側にはあるのか。</p> <p>・9～12月頃の次期プランの原案作成段階においては書面でのキャッチボールも含めてスケジュールを組んである。余裕はあまりない。</p>
佐々木職務代理 権行革推進係長	<p>・総括だけで相当時間を要すると思われる。</p> <p>・例年、9月～翌年2月にかけて総括するところを8月までで終わらせなければならない。</p>
西川会長	<p>・事業レビューの対象事業はごく一部になると思うので、負担は少ないとは思う。</p>
南島委員	<p>・そのとおりである。全事業はできない。</p>
西川会長	<p>・それにしても、7月に現プランの審議が始まり、他にも作業が並行しているので、現プランの審議が2カ月で総括できるのかと心配している。</p>
佐々木職務代理	<p>・1個のタイトルだけで1日を費やしているのが現状であるので、3つかたまってくるとなかなか厳しいとは思う。9月にもう1回委員会を足すという方法もあるのではないか。ここを消化しなければ次期プランの話には進めないと思う。あくまで日程の問題である。</p>
南島委員	<p>・文章に起こす作業は事務局側で時間をかけて進めることとして、7～8月については、従来から問題視されていたこと、気になっていたこと、大事なことなどを項目として抽出し、中間総括とするだけでもよいとは思う。A4用紙1枚程度で十分である。当委員会では「大事な項目を抽出すること」と「次期プランにおいても外せない項目を抽出すること」という話までできればと思う。加えて「指摘したことはきちんと改善するように」というまとめである。これがあるかないかで行政側としても大分違うと思う。</p>
佐々木職務代理	<p>・現プランについては来年度で終了であり、いい加減に総括する訳にはいかないので、事務局にも何とかまとめをお願いしたい。スケジュール的にはもう1日追加した方がよいと考える。</p>
西川会長	<p>・意見するだけということであっても、現プランを踏まえて次期プランを考えるとすることは非常に責任が重い。きちんとしたことを答申する必要があるので、当委員会としても踏み込んで勉強した上で、事務局も大変と思うが10回の日程をすべて使うような気持ちでいなければならないと思う。</p>
佐々木職務代理 権行革推進係長	<p>・やってみて足りなければ日程を追加するという感じでもよいのではないか。</p> <p>・先ほどのアンケートの件も含めると9回になる。進捗状況を見つつ追加日程について検討していきたい。</p> <p>・もう1点。資料中に記載はないが、集中改革プランは佐渡市将来ビジョンの実施計画と言う位置付けである。将来ビジョンも平成31年度末をもって終了となるため、来年度において次期ビジョンを策定することとなる。そちらとの整合性についても十分に考慮しなければならない、非常に複雑な作業となる。</p>
西川会長	<p>・将来ビジョンの検討委員会も並行して開催されるということか。</p>
権行革推進係長	<p>・そちらとのスケジュール調整はまだ行っていない。</p>
佐々木職務代理	<p>・将来ビジョンと齟齬があっては困るので、将来ビジョンに策定方針の柱があるのであれば、それを先に提示してもらわなければならない。</p>
権行革推進係長	<p>・その点についてはしっかりと歩調を合わせながら進めていかなければならない。</p>

佐々木職務代理 権行革推進係長 南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョンの検討委員会資料も適宜こちらに頂きながら進められればありがたい。 ・承知した。 ・第1回の委員会において、市長自ら「乱立する複数の計画を統合しシンプルに分かり易く、軽くする」ということをおっしゃっていたと思う。従って次期プランについては今より軽めのものにする想定かと思っているが、どのように考えているのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の方針として「計画の一本化を進める」と発言されている。個人的には、個別施設計画が策定されるので、プランの中にある施設関係の取り組み項目は全てそちらに移したい。また、現在は取り組み項目が100以上あり、計画を達成したもの、どうしても達成できないものは改めて搭載する必要性を考えたい。個人的には重点項目くらいまでスリム化してもよいのではないかと考えている。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・『集中』改革プランである。重点10項目程度に絞ってよい訳である。そうすると5ページほどに収まり、今までとは違う様相を呈してくる。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・今までは範囲が広く、個別に審議すると非常に時間を要した。「集中」という観点において、1~2回目の委員会で協議する事項については、事務局である程度絞りこみ、議論をその範囲に集約した方がよいのではないかという気もしている。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・重点項目と事業レビューの2本立てまでシュリンクすることで、他のことにも取り組んでいく、という形を整えるのであれば、それはそれとして有効と思う。事務局としてもそのような考え方か。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・市長からどのような諮問が出てくるかにもよるが、テーマが集中改革プランであるならば、議論の範囲を絞る必要がある。個々の議論をしていると終わりが見えないため、大枠で当委員会が意見できる部分を探っていく。あとは将来ビジョンとのすり合わせが最も重要である。 ・公共施設アンケートの結果については、市民代表として当委員会に参加している委員各々の認識と、アンケート結果の認識に齟齬があってはよろしくないとの思いがある。早めに提示いただきたい
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・承知した。市長の「計画を一本化していく」というイメージがビジョンの策定に対してどこまで及んでくるのかという部分がまだ見えない。理事者も含め、内部で早急に協議したうえで当委員会にもお示ししたい。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的なことをお聞きしたい。次期プランの想定される計画期間はどのようになるのか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・次期将来ビジョンの計画期間が平成32年度より10年間であるので、プランも合わせる形となる。ただし、5年ごとに見直しという形を想定している。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の任期とは、ずれていくわけか。
権行革推進係長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのとおりである。従って、現在の市長とビジョンの距離感というか、その辺も考えて策定を進めていく必要がある。市長がもし変わった場合にビジョンも変わるのか、それとも引き継ぐのかといったこともあらかじめ整理をしておかなくてはならない。
南島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの総合計画等の取り組みは、市長がストップさせ、これまでの蓄積のうえで新しいビジョンを打ち出したりしてきた訳である。そうすると、新しい市長が就任した

<p>光村委員</p> <p>南島委員</p>	<p>際、同じ現象が起きる可能性がある。であるので、行政の範囲で責任を持てることと、政治の世界でコントロールしていくこととの識別を曖昧にし過ぎるとよろしくない。</p> <p>・例えば「暫定計画」ということで、市長の運営する期間のみの計画とすると、よりコンパクトになる。「残りの任期で出来ること」である。これを当委員会で監視するという建てつけにすることで、より安定化が図られると考える。そのあたりも含めて理事者のご協議いただきたい。このような指摘があったということで調整いただきたい。</p> <p>・今の話は、市長が変わる前提の話をしていたように思えるが、その点については度外視して10年の計画を作るべきではないか。</p>
<p>南島委員</p> <p>佐々木職務代理</p>	<p>・そうすると、政治的な判断に委ねる部分は外し、行政機関として合理的に議論できる範囲だけを計画に盛り込むということになるかと思う。例えば個別施設計画は行政計画に盛り込める話である。計画として組み立てて議論を進めて運用する形で良いと思う。人口減などの社会変動や財政計画については5年程度であれば見通しが立つので、「その範囲で絞らなければならない部分をきちっと守る」という整理にする必要がある。</p> <p>・大枠としては正しいとは思いますが、我々としては現市長からの諮問に対して作業をする予定なので、もし市長が変わってその市長が練り直せと言うならばその時議論するということがよいのではないか。</p>
<p>光村委員</p> <p>佐々木職務代理</p>	<p>・賛成である。</p> <p>・当委員会の性質として、「頼まれたからやっている」という部分があるので、その時の諮問に対して「今後10年続ける予定でこのようなものはいかがですか」という提案をする。変わってしまったら変わってしまったということで仕方がない部分もある。</p>
<p>西川会長</p> <p>南島委員</p>	<p>・当委員会が政治的な部分まで判断すると際限がなくなってしまうので、素直に諮問されたことに対して答申するという形を守るのが良いのではないか。</p> <p>・そのとおりであるが、その舞台装置を、もう少し根っこの方から整えられるかな、という疑問があった。話を急ぎすぎたかもしれないが、将来的には行政機関の役割と、政治かである首長の役割を整理しながら落としどころを探っていく必要があるような気はしている。</p>
<p>西川会長</p> <p>佐々木職務代理</p>	<p>・私も市長が変わる中で長く当委員会に携わってきた。南島委員の言うような形にしておけばよかったかなという思いはあるが、そこまで考えると胃が痛くなってしまう。</p> <p>・ひとまずは諮問された事項について返す、と言う形でよいのではないか。もし市長が変わって方針が違うというのであれば、新しい市長が新しい方針で諮問するのか、あるいは委員会を解散させて新しい機関を立ち上げるかもしれないし、別建てでやることもあるかもしれないし、その辺については市長に委ねるということでよいと考える。</p>
<p>② その他連絡事項</p> <p>(4月下旬～G/W前を目途として調整をすることとする。委員個々の日程都合については、人事異動内示後、各自事務局に連絡することとする。)</p>	
<p>4 閉会</p> <p>(佐々木職務代理より閉会宣言)</p>	

